

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子どものための教育・保育給付費にかかる給付対象児童（入所児童明細書など）及び給付対象施設従事者（各種加算申請書）ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども青少年局幼保施策部幼保企画課（認可給付グループ）	
個人情報ファイルの利用目的	子どものための教育・保育給付費における入所児童ごとの給付額の連絡、及び給付対象施設の各種加算の要件審査（施設従事職員情報）のために利用する。	
記録項目	<入所児童情報> 1. 氏名、2. 生年月日、3. 保育必要量、4. 利用者負担区分、5. 兄弟区分、6. 入所年月日、7. 解除年月日、8. 給付費・委託費、9. 副食費徴収対象・徴収免除対象 <施設職員情報> 1. 氏名、2. 勤続年数、3. 雇用条件、4. 各種職員証（保育士証など）、5. 役職、6. 給与額	
記録範囲	本事業における対象施設の給付費支払関連書類、及び各種加算にかかる申請書類の対象者	
記録情報の収集方法	総合福祉システムにおいて各区役所で入力された情報 各種申請にかかるkintoneアプリへ入力された情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	